

(事例12) 26歳男性、工事の計画や設計、重症糖尿病のため過重労働禁止

類型	症候	疾患
1, 3	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 26歳 男性 2) 業種、作業内容 工事の計画や設計など、デスクワークと現場立会あり 長時間労働多い		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 保留 まず医療機関を受診し検査を受け、指示に従ってください。次回も産業医面談をお願いします。		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 健診にて HbA1c 11.1%と重度の糖尿病あり、面談した。食生活の大幅な乱れあり、指導とともに早急の受診指示。その後治療により血糖値は基準範囲内に収まったため制限解除とした。		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ③健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください 保留とし、当面の間の措置として過重労働を避ける旨口頭で担当者に伝達した。速やかに受診してもらったため、その後の制限解除につなげやすくなった。		